

小山工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	産業財産権	
科目基礎情報							
科目番号	0015		科目区分		専門 / 必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数		学修単位: 2		
開設学科	複合工学専攻 (共通科目)		対象学年		専2		
開設期	前期		週時間数		2		
教科書/教材	『知的財産権制度入門』特許庁ホームページアクセス) 参考書 https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/h27_syosinsya.htm (平成 29 年 2 月 10 日アクセス)						
担当教員	土屋 政憲						
到達目標							
.社会の発展と知的財産権の意義・関係を説明できる。 各法の特許・実用新案・商標・意匠・著作権の社会的意義を習得し、ビジネス・シーンにおける問題の意義を考察できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	.社会の発展と知的財産権の意義・関係を説明でき且つ問題の抽出ができる。		.社会の発展と知的財産権の意義・関係を説明できる。		.社会の発展と知的財産権の意義・関係を説明できない。		
評価項目2	各法の特許・実用新案・商標・意匠・著作権の社会的意義を習得し、ビジネス・シーンにおける問題の意義を考察できる。		各法の特許・実用新案・商標・意匠・著作権の社会的意義を説明できる。		各法の特許・実用新案・商標・意匠・著作権の社会的意義を説明できない。		
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	産業財産権とゆう科目名であるが、「知的財産権」の内容で中心は産業財産権とする。 口述による講義であるが可能な限り、産業界の実例を取り上げ説明する。						
授業の進め方・方法	一方的口述が中心となるが知財に関するトピックをできるだけ取り上げディベートを試みたい。						
注意点	産業界の動向 (マスコミで報道される程度) を関心をもって見聞してもらいたい。						
授業計画							
前期	1stQ	週	授業内容			週ごとの到達目標	
		1週	社会の発展と知的財産の関係 (1)			社会の発展とは？	
		2週	社会の発展と知的財産の関係 (2)			知的財産の発生の歴史	
		3週	社会の発展と知的財産の関係 (3)			知的財産の種類？	
		4週	発明 (1)			発明の意義を理解する。	
		5週	発明 (2)			『自然法則の利用』を理解する。	
		6週	発明 (3)			『技術的思想』を理解する。	
		7週	発明 (4)			『創作』『高度』を理解する。	
	2ndQ	8週	特許手続き (1)			出願・審査手続きを理解する。	
		9週	特許手続き (2)			査定・不服申し立て手続きを理解する。	
		10週	特許手続き (3)			業務発明・職務発明を理解する。	
		11週	その他の産業財産権			実用新案・意匠・商標を理解する。	
		12週	著作権			産業財産権との異動、著作者人格権、著作隣接権の理解	
		13週	知的財産権のまとめ (1)			知的財産権の消滅について理解する。	
		14週	知的財産権のまとめ (2)			知的財産権の国際的協力について理解する。	
		15週	知的財産権のまとめ (3)			知的財産権の侵害とその救済について理解する。	
16週							
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	20	0	0	0	0	80	100
基礎的能力	20	0	0	0	0	80	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0